

## 富山県農山村振興対策委員会議事録（概要）

日時 平成29年2月22日（水）午前10時～12時

場所 富山県民会館704号室

### （1）日本型直接支払制度の実施状況について

- ①中山間地域等直接支払制度
- ②多面的機能支払制度
- ③環境保全型農業直接支払制度

### <質疑、意見交換>

（委員）地元が山間地ですが、イノシシはすごい繁殖で、近隣のゴルフ場もミミズをとるのに掘り返し、大変な状況になっていますが、県として、最近いろんな形で講習会をやったりして、捕獲も含めて取り組んでおられるようではありますが、現状と今後の対策、新年度でどういう方向性でこれらの鳥獣害対策の取り組みをやっていくのか説明願います。

（事務局）鳥獣被害につきまして、今、委員がおっしゃったとおり、大変深刻な状況になっており、本県につきましても、昨年度、被害額、総額で1億円を超えておるという状況です。特にイノシシについては、県内一円、中山間地中心に県内各地で被害が見られまして、昨年度、5,000万円近くの被害が出ておるという状況で、今、説明の中で中山間地域等直接支払制度の説明もございましたが、実際多くの集落で、交付金の主な使い道として、電気柵設置などの集落の共同活動という形で取り組みもされておるといことで、まさにこの直接支払を使って鳥獣害対策ということも可能です。

また、県では鳥獣被害防止総合対策事業として、国の交付金の活用や県単独事業で電気柵を整備したり、耐雪型の防止柵をしたり、総合的な対策をするという取り組みをしておりますが、来年度は予算の増額をしたいと考えております。まず被害の実態の地理的状況を把握した上で被害対策方針を策定しまして、その上で、どこにどのような防止対策をすればいいのかということ、きちんと計画をつくって、また被害防止に向けての担い手の確保ということも重要でございますので、これも含めた抜本的な対策を、一昨日発表いたしました県の新年度予算の中でしっかりとっていきたいというふうに考えております。

(委員) 予算のことなんですけれども、多面的機能と環境保全型農業の国の予算は横並びなんですけど、県の予算は減額になっている。ただし、説明の中では、それぞれの取り組み件数を増やしたいとおっしゃっているわけですよ。増えていくと、予算が減るので、当然それまでどおりには配分できないということになるわけですよ。その辺がこの先どういうふうになっていくのかなというところがすごく危惧される所であり、その中で一つ私が努力して報われなかったことがあったのでお伝えしておきますと、一昨年、冬期湛水というのが2つ目の取り組みとして認められ、ただ環境保全型農業に取り組むには農業者一人ではなく3以上の農業者が協定を結ばないと対象じゃないということで急遽集落の方たちを取りまとめしたんですけれども、その冬期湛水が非常に功を奏したので2年目も当然取り組む予定で申請をしましたところ、より広域の協定でないと交付できないことになったと言われて、28年度は冬期湛水しているにもかかわらず、この交付金対象とならなかったということがあります。さらに、29年度には、もっと広域で取り組まないと対象から外れてしまうという話を聞き、予算のバランスの違いと今の、県の特認ですよ、この考え方というところがすごく後退しているのではないかとこのように感じましたが、いかがなんでしょうか。

(事務局) 県の次年度予算額が減になっているという点ですが、28年度に国から来たお金をベースにこの3,900万としております。28年度には、県の予算は4,300万円あったんですが、国からはこれの3分の2、2,600万円しか実は来なかったんです。そのため3,900万円という予算になっているということです。

それと、委員が言われた冬期湛水が、広域的に取り組まないと交付の対象にならないという部分については、市町村とも少し状況等の確認はさせていただきたいなと思っております。ただ、今年度と来年度で大きく違うことが1つありまして、今年度は2つ目の取組みについてはお金を、基本、交付できなかったんですが、来年度については、県の考え方としましては、1取組み目と2取組み目については平等に取り扱いたいなというふうに考えておりますので、市町村とも相談をさせていただき対応したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

(委員) やっぱり環境保全の取組みというのは増えるべきであって、それが減額になって

いくというのは矛盾するなということを書いたかったのです。

(事務局) ありがとうございます。

(委員) 平成29年度の取組みの方針の中で、今までは県が主体、そして市町村が主体となって取り組んできたことを、これからは県の推進組織の具体的な取り組みと言われたんですけれども、この新しい取組みでは、農山村振興対策委員の中なのか、農村振興課の中に新しい窓口ができるのか、それとも振興センターが窓口となって主体となって動いていくのか、どこが窓口になるのでしょうか。

(事務局) 県の推進組織につきましては、県の農林水産部長をトップとして農村振興課が事務局をやりたいと思っております。この推進組織の中に、県土連さんとかJAさん、農業委員会、そういったところも入っていただく予定にしておりますので、それぞれの知見で広い視点で県内各地で困っているところを、ほかからもサポートできないかという体制をつくりたいと思っておりますので、当然農林振興センターもこれまでどおり入ってくるというふうに考えております。

(委員) わかりました。ありがとうございました。

(委員長) 1つ要望と質問なんですけれども、先ほどの環境保全型のほうの話で、予算が減っているというお話がありましたけれど、このまま行くと、国のほうは減額調整でますます減らしてくる可能性はあると思うんですけど、全体的に見ても富山県というのはどの程度環境保全型に力を入れてきたというか、広がってきたのかということを考えると、この予算額だけで見ますと、例えば中山間直接支払の予算額は、国全体では250億円ぐらいで、環境保全型は25億円弱で、国の場合は10分の1ぐらいなんだけれど、富山県の場合は、中山間のほうは6億円ぐらいの予算額で、環境保全型は4,000万円ぐらいなので、10分の1以下というか、未満になっている。だから、逆に多面的機能は非常に膨らんでいるといえますか、国の場合は、中山間250億円に対して500億円ぐらいの、2倍ぐらいの予算をつけている。県も含めてですけれども、予算規模はあるわけですけど。県の場合は6億円に対して20億円ぐらいの規模になっていますから3倍以上の広がりといえますかね、それがあつ

て。だから、多面的機能のほうはかなり全国に比べてもそれぞれの対象が広がっているのかなという印象がありますけど、環境保全のほうは、逆に全国に比べると厳しい状況にある。全国的ほどには進んでいないといいますか、そういう見方もできるんじゃないかと思えます。

ただ、ここに来て、国のほうがもちろん言っていますけれど、オリンピックに向けて、GAPで相当今関心が高まってきて、富山県もとやまGAPといろいろやっています。だから、やらなきゃいけないのに、国の予算が減ったからそれに応じて予算を減らさざるを得ないというような仕組みだと、従来からそんなに広がっていない富山県で、なかなか、よし、じゃやってみようかというような動きが出てこないような気もするんですよね。だから、そこら辺を、ある意味では要望ですけど、例えば、県の段階でもっと何かやれないかということをもう少し考える必要があるかなというような意見であります。

それから、もう一つ、さっきのオリンピックのGAP、環境型のこの直接支払の対象にはならないかもしれませんが、オリンピックの言うGAPと、ここ数年ずっとやってきた富山型のGAPというものの違いというのはどこら辺、かなり難しいGAPが、それこそ幅があることを要求されているのか。だから、富山型をちゃんと進めれば、それはオリンピックのGAPに対応できるんだということになるのか、その辺はどういうふうに見ておられますか。

(事務局) (GAPについては直接の担当部署ではないので、詳しくはお答えできないが) GAPには、県で進めているGAPと、国の認証団体が認証しているJGAPというものと、国際的な認証をしておりますグローバルGAP、この3段階があるかと思えます。

オリンピック、パラリンピックの食材供給の情報が今いろいろと出ている中で、できればグローバルGAPを取ってもらいたい。ただし、できない場合は、JGAP、あるいは地域のGAPでも構わないというのが現在の状況になっているかと思えます。

県内でグローバルGAPの方は1件です。JGAPの方は、県内に7軒おられまして、その方々は当然オリンピック、パラリンピックの食材供給も狙いながらやっておられて、ブランド化、差別化には非常に有効な情報かなと思っておりますので、所管しております農業技術課さんのほうにも、今のご意見をお伝えしてこの後進めていけないかと思っております。

それと、最初のほうのお話の中で、実は差別化という部分において、オーガニック農業、

エコ農業の取り組みをしてこの環境直払に取り組んでいる方を対象にして、差別化して販路を開拓しようとかといった取り組みに対する新しい事業が国のほうで今できております。そちらのほうの事業は、直接採択の部分なので、実は県も市町村も経由しないんですが、こういった事業もありますということは、今、県から市町村を経由して、取り組んでおられる方々にアナウンスしてもらっている最中でございますので、そういったソフト活動の支援部分について、県内で手を挙げられる方がぜひあってほしいと思っておりますので、環境直払の増額はなかったんですが、そういう販路開拓をするようなお金に対しては、国のほうの支援が新たに創設されたという状況になっておりますので、一応念のために申し添えておきます。

(委員長) 有機農業だとかGAPだとか同じことを目標にしているんですけど、いろんな制度があって、わかりにくいというか、いろんな支援策もあるんですけども、なかなか理解しにくいところがありますので、トータルでやっぱり見ていかないとだめなんじゃないかなと思いました。

## (2) 農村環境創造基金事業の実施状況について

## (3) 平成29年度農山村振興対策の概要について

### <質疑、意見交換>

(委員長) 制度がかなり複雑になっているといいますか、前に中山間地域活性化指針の改定をしたときもそう言っていたんですけど、農業者の目から見て、あるいは住民の目から見て、これをやりたいと言ったときに何をどう使えばいいのかわからない。それは振興センターに聞けばわかると思います。でも、ある程度わかって何かを企画するということは当然あり得る話なので、先ほどの環境保全につきましても、販売面ではこういうのが用意されますよとか。これ、毎年ちょっとずつ変わってきますので、何かこうぱっと見てわかるような、事業の配置みたいなのができるような物が1枚あると非常に助かるなという感じはしましたね。それもまたご検討いただきたいと思います。

鳥獣害についても、地元が非常に困っているので、何からやるかといったときに、じゃ普及センターに相談するかみたいな話で終わるんじゃなくて、地元でまず何かをやるとい

うような機運をつくるための資料といたしますか、それがやっぱり必要なんじゃないかなという感じがいたします。

意見と言えば意見ですけれども、よろしく願いいたします。

(委員) この施策(中山間地域等直接支払制度)につきまして、5年間という長い期間での活動ということなんですけれども、高齢化に伴いまして活動されるグループも徐々に少なくなっていくかと思うんですけれども、5年間という長い間で、その次の継続の意思というのはいつごろ確認されるのかということと、次年度から新たな活動をされるグループを集める場合には、どのぐらい前からそういう告知をされているのかというのをちょっと伺いたい。

(事務局) 基本的には、5年間継続という制度になっていますので、その切りかわりの前年のタイミングでもって、集落の皆さんで5年間大丈夫なのか、あるいは全体からやっぱり抜けていくところもあると思いますので、個別にどの筆を入れるか入れないかといった検討をされるということになります。

それと、後継者の話もありますが、集落全体がご高齢になっていらっしゃいますので、事務的な手続がなかなかできなくてこの制度から落ちていくところがあります。

そういったところをなくすために広域でやっていただいて、そうすればそういう広域の加算がありますので、それを、例えば事務をやれるような方を見つけていただいて、そういった方に担っていただくとか、そういったことをきちんと取り組んで、なるべくこの中山間直払の取り組み率を落とさないようにしていきたいと考えております。

(委員) 継続されるグループが多いとは思うんですけれども、全く新たに始めたいという方もまたいらっしゃるかと思うんですけれども、それはどのぐらい前からですか。

(事務局) この集落協定を国のほうへ出すのはその年度の6月末ということで期限が決められておりますので、その前までに協定を整えていただいてご提出いただければ、中山間直払の対象になるということでございます。

(委員) それは実際に活動される方からの問い合わせがない限りは、対応できないのです

か。

(事務局) そうではなく、やはり県としても取り組み率を上げたいという思いがございますので、県の農林振興センターとか市町村と一緒にあって、各集落のほうへ、取り組みへの働きかけは常日ごろからやっておるということでございます。

(委員長) 新たに取り組みたいという場合は、とにかく取り組みたいということ由市町村に言っていただければ、市町村を経由して、県につないでいただけるんじゃないかと思えます。

それで、時期的な問題は、取り組みたいと思う年の前年の6月ということですか、その年の6月？

(事務局) はい、その年のということになります。

(委員長) その年の6月。少なくとも前年からそういう動きが地元でないと、ちょっと話は進まないんじゃないかと思えます。

(事務局) 提出期限が6月の末日ということになりますので、今ほど委員がおっしゃったように、当然それをまとめるためには、前年度からもいろいろ話し合いをしていただけないと、なかなかまとまるのも難しいと思っています。

(委員長) ということなんで、なるべく早くというか、動きを察知したらすぐということだと思います。

(委員) これだけ多様な、新制度とか活動に対しての県の取り組みがなされていて、なかなか将来、それぞれの中山間地域においても期待されるというか、いま一つ不安が取り除けないというか、要するに右肩下がりになるんじゃないかという感じがするわけなんです。

先ほど言われたように、いろんな支援制度を出されても、事務処理がまず、過去の取り組みの、平成15、16年ごろ、市町村合併の前ころは、それぞれ市町村があったものですから、大変きめ細かく集落の人たちに説明ができたり、あるいはまた、事務的な補佐

というお手伝いがあった。そういったことでは、あの当時が一番盛り上がっていた時期かなと思います。

この3つの施策、それぞれ支払制度を見ていても、どうもやはり右肩下がりになってくるというのは、お金もさることながら、市町村の自治体の職員もどんどん減らされる。県の職員の方も減らされる。私も現役のときから見ると、現場にそれぞれの自治体の職員の顔も見えにくくなっているし、県の方の顔も見えにくくなっている。

そういった中で、住民と役所のつながりですね。もう少しその辺を強化しないと、予算の増減ばかりじゃなくて、まさに都市住民とのつながりも、パートナーを確保するということが大事ですけれども、役所の方と住民、農家の方のつながりみたいなものが非常に、市町村も県もだんだん薄くなってきているのではないかと考えています。

それは決して誰かが怠けているということじゃなくて、何かその辺でもう少してこ入れを考えないと、事務処理一つにしても、もう随分市町村合併のころと様変わりしてしまっていて、やはり何かその部分でおっくうになって、これはもうやめておこうよ。それは高齢化しているということもあるんですが、要するに、私は、お金よりも人、人の中でもやはり直接それにかかわる方と地域のつながりというのをもう一回、市町村合併のころにさかのぼって見直してもらおうということも大切じゃないかという気がしてならないです。

これだけのいろんな制度をやられていて、なかなかそれが、成果が上がらないというのは、やっぱりどこかそういったところも関係しているのではないかと最近強く感じています。

(事務局) 本当に根本的な問題でして、例えば直払の関係でも事務処理が非常に大変だという話は伺っていて、それをする人すらいらないという話もいろいろ伺っていて、役所と住民をつなげる役目も必要じゃないかというのはおっしゃるとおりだと思っておりますが、地域にもなかなか人がいなくなって、役所のほうにも人もちょっと少ないという、正直、かなり疲弊しておる状況なのかなというふうにも思っているんですが、かといって、放っておくわけにもいかないところでありまして、そうした中で、最近、外部の若い人たちが、例えば地域おこし協力隊などで活躍しておられます。県のほうでも若い人たちが結構中山間地域に興味を抱き始めている、そういう流れもあるのかなというふうには思っております。サポーターですとかパートナーシップ事業を通じて、地域だけで何とかしていこうとは思っても、なかなか立ちゆかない状況の中で、こういう外部人材も活用して何とか中

山間地域の活性化につなげていけないのかと考えているところでして、そういうことも含めて、またいろいろ考えていきたいというふうに思っております。

(委員長) ごもったもな話で、外部人材もありますけれど、例えば、富山市なんかの場合は地区センターを置いているんですよね、それぞれの、旧来の役場機能というか。意外とそこが地域と密着しているといいますか、地域の振興会と密着した形で動いて、実際にそこに職員もいますし、事務处理的なところはかなりカバーできるんじゃないかなと思いますので、市町村の体制ということになりますけれど、そこら辺も養成できるものであれば、あるいは何らかの形で助成できるものであれば、考えていただきたいなと思います。

だから、外部人材が来るにしても、そういう核がないとなかなかまとまらないといいますか、そういうところもあると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。